

メンガー文庫事業のこと
— (2) 全体計画の策定へ—
Carl Menger Collection Project (2)

岩 本 吉 弘

IWAMOTO Yoshihiro

本稿は、正式には1993年(平成5年)7月から始まり数年間にわたって行われた「メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業」に関する、実務上の目的での事務記録として書いているものである。本誌前号掲載の(1)では、マイクロフィルム化事業の担当業者を丸善に決定したところまで書いたので、今回はそこから事業の全体計画を策定して開始に至るまでを述べたい^{*)}。

前号で見たように、2つの業者からメンガー文庫のマイクロフィルム版を作成して販売したいという提案が来たのは1991年の12月から翌年1月にかけてで、その後センター運営委員会での何度かの審議を経て、丸善の方の提案を了承すると決まったのが1992年7月だった。その間、我々実務スタッフは計画の内容について業者側との協議を継続して行っていたが、いよいよ丸善案、つまり20名近い現場作業員を使って約2万冊の本を2年で撮影するという案で計画の細部を詰めていくということになったわけである。問題はまあかには、無論撮影作業自体は業者側が行うにせよ、作業場の確保なども含めた受け入れ態勢をどうするか、長年の懸案である本来の目録改訂をどうするか、マイクロフィルム化でメディア転換がされるのはいいが、原資料自体の保存はどうするのか、その3点に関わって膨大な事柄が出てくる。以下各々について、先ずその撮影作業の受け入れに関することから書いていこう。

丸善・富士フィルム社の撮影計画

既述のように、丸善から撮影の実作業を請け負っていたのは富士フィルム社であり、彼らはこの丸善・富士連合の形で、すでに岡山大学の池田家文書、東北大学の狩野享吉文庫などの大規模な和書・文書類のマイクロフィルム商品化を手がけていた。彼らにはすでに一定のシステムの構想があり、それを今回の現場に合わせて適用するというのが基本姿勢だった。彼らはそのために、上記の業者決定のための運営委員会での企画プレゼンテーションの前に、5月25

^{*)} 本当は今号でこの記録を書き終えたかったのだが、そうならなかったことの弁解をしておきたい。事務記録と言いながら筆者の私事を書くのは何なのだが、私は福島市民である。本誌前号は震災後に出たが、そこでの拙稿の校正を投函したのは震災前日の3月10日だった。翌日から私と家族は震災と原発事故との影響を直接受けることになった。仙台が職場の妻は帰宅のすべを失って3日間足止めされ、その間私1人で2人の幼児の世話し、その後福島市周辺が高濃度の放射線汚染にさらされた15日に、一旦自家用車で福島を脱出して妻子を妻の実家がある岐阜県まで送り届けた、というのが私の地震後の暮らしの始まりである。以来、今年はすべての予定が狂ってしまい、この記録の続きも他のことに紛れて十分に手につかなかった。古典センターの皆さんにはお詫びするしかない。

日から 29 日の 5 日間にわたっての規模の大きな作業トライアルを行い、その結果報告として、資料のサンプリング調査に基づく種々の推計値や現場作業の工程を書いた企画書を提出してきた。我々もメンガー文庫は冊数で 19,131 冊、書架数で約 500 書架というのは知っていたが、そこには頁数としての調査や、極厚本とか極小本といった形態別の冊数など初めて見る数値が並んでいた。大型本の冊数くらいはともかく、普通図書館員が調べたり使ったりするような数字ではないが、撮影計画というものはそれを念頭に入れなければならなくなる。若干抜き出せば次のようなものである。

「(1) 対象図書の現状調査

① 全体数量 19,131 冊

② 想定総頁数 7,019,000 頁

(算出内容)

a. 調査対象：437 冊・155,397 頁 $155,397 \text{ 頁} \div 437 \text{ 冊} \times 19,131 \text{ 冊} = 6,803,000 \text{ 頁}$

b. 調査対象：11 書架（全体書架：502 書架） $155,397 \text{ 頁} \div 11 \text{ 書架} \times 502 \text{ 書架} = 7,092,000 \text{ 頁}$

c. 1m 当たりの頁数：17,041 頁（書架の全長：420.4m） $17,041 \text{ 頁} / \text{m} \times 420.4 \text{ m} = 7,164,000 \text{ 頁}$

a.b.c. の平均をとって 7,019,000 頁

③ 1 冊あたりの頁数 トライアル実績より 367 頁 / 冊

④ 1 書架あたりの冊数、頁

$19,131 \text{ 冊} \div 502 \text{ 書架} = 38.5 \text{ 冊} / \text{書架}$

トライアル実績より 14,127 頁 / 書架

⑤ マイクロ化準備作業、撮影作業に影響のある特殊本

・大型本（A2 サイズ以上） 755 冊（トライアルより想定）

・極厚本（60mm 以上） 218 冊（同上）

・極小本 423 冊（同上）

・破損本

・酸化本（劣化本）

・汚損本

・書き込みあり（文字の上を色鉛筆でなぞってある→出版ポジフィルム判読疑問）

6 冊 / 437 冊中（トライアル実績）

・図書のページが乱丁あるいは重複→準備作業中に混乱する恐れあり

6 冊 / 437 冊中（トライアル実績）

・折り込み頁あり（多数頁の場合）→撮影作業時ペースダウン

36 冊 / 437 冊中（トライアル実績）

・頁の袋綴じ本（ノンカットが多数の場合）→準備作業時ペースダウン

24 冊 / 437 冊中（トライアル実績）

・文字インクのシミ

・文字の裏写り→撮影作業時に対処するがペースダウン

・欠頁あり →準備、撮影作業時注意

22 冊 / 437 冊中（トライアル実績）

・色付き地図

・虫食い図書

- ・右流れ本（右から書かれている本） 無し（トライアル実績）
- ・全冊について、本の上に付着している埃多い→準備作業時かなり清掃が必要

⑥ 特殊本撮影対象図書（技術的な可能性）

- ・大型本 全体数量 755 冊
 - *大型ブックホルダー使用にて撮影可能な図書 (733 冊)
 - *解体を要する図書 (22 冊)
- ・極厚本 (60mm 以上) 全体数量 218 冊
 - *ブックホルダーの改造で撮影可能な図書 (733 冊)
 - *解体を要する図書（主に開き不良の図書） (146 冊)
- ・極小本 全体数量 423 冊
 - *開き不良で解体を要する図書 (141 冊)

⑦ 解体を要する図書 全体数量 593 冊

- ・極厚本 (146 冊)
 - ・極小本 (141 冊)
 - ・撮影困難図書 (306 冊)
 - *大型本、酸化本、破損本、大型折り込み含む本等
- トライアル調査実績 1.6%
 $19,131 \text{ 冊} \times 1.6\% = 306 \text{ 冊}$ 」

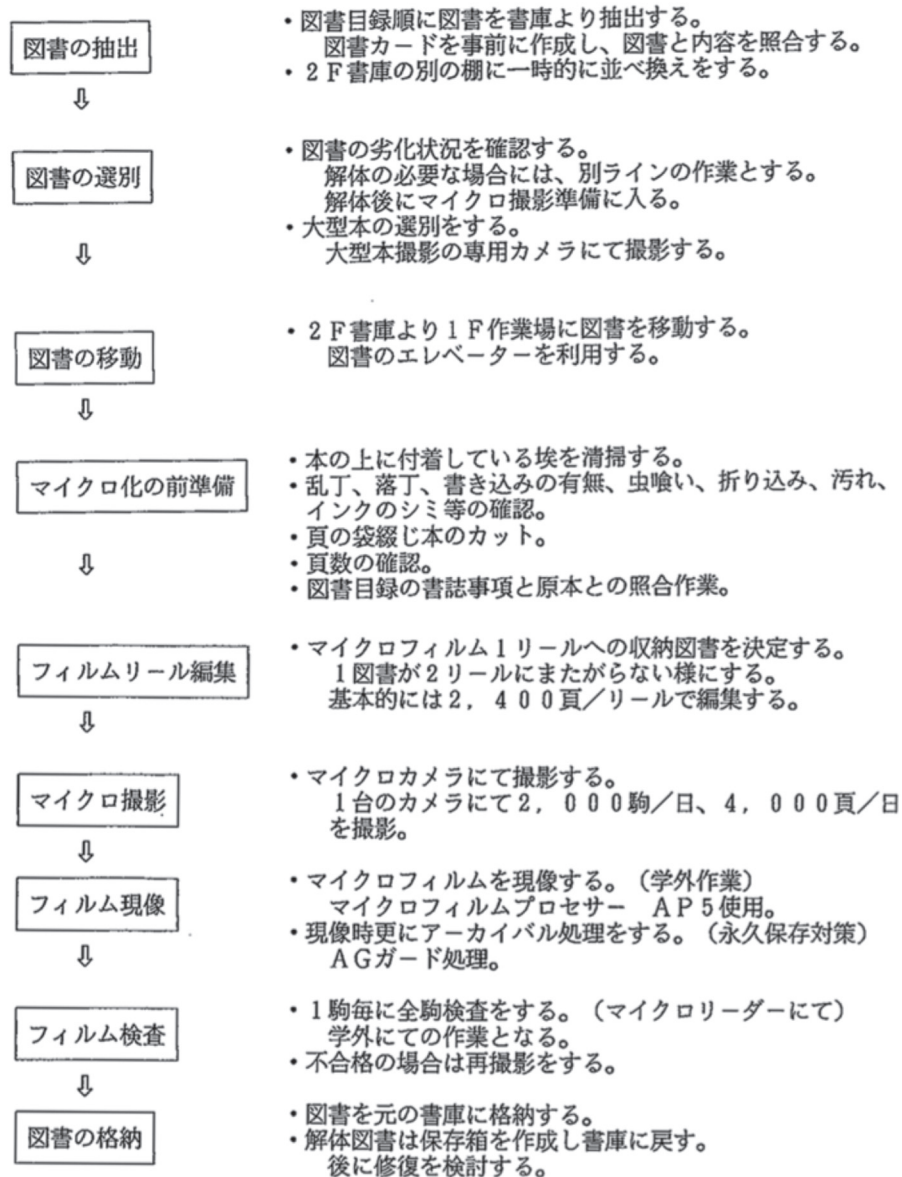
上記の内、破損本とか酸化本とか数値が入っていないものは、サンプリングでは行き当たらなかったが、経験上あると思われる、というものだろう（確かに実際の撮影作業を始めるとすべて出てきた）。ともかくこのように撮影対象の形態・状態の量的な把握を含めて、総撮影駒数としては、 $7,019,000 \text{ 頁} \div 2 \times 1.03 = 3,615,000 \text{ 駒}$ 、という数字になる（ $\div 2$ は見開き2頁で1駒だから、 $\times 1.03$ はタイトルページその他頁数計算に入っていない部分や大判折り込みなどの分割撮影などを入れて、という計算）。そしてここに挙げられている撮影上の取り扱いで問題がある本には別途対処工程を作る、ということである。規模としては、例えば岡山大学の池田家文書の場合は総資料数 65,000 点でメンガー文庫の3倍以上だが、総駒数 186 万駒であり、当然ながら洋装書は頁数・撮影駒数にすると各段に膨れ上がることがあらためてわかった。

撮影計画の設計や指揮は富士フィルム社のニュー・メディア部がやっているのだが、ともかくも非常にシステムティックにデータ収集をして作業工程とペースを予測しようとしているのは分かるだろう。だが注意しておかなければならないことは、これは良かれ悪しかれ撮影業者側がすべて撮影作業の都合という1点で調べたものだ、ということである。つまり、サンプリングの推計値と実数が違ってくるといったことは別にして、資料所有主の側が原資料の扱いについて求めるべきことの中には、当然撮影業者さんの観点とは別の性質のものが入ってくるということである。これについては、これから順次述べていくことになる。

さて業者側から提示された撮影作業の計画をさらに見ておこう。次は実際の作業の流れ、その体制といったことである。流れの概要は図1（次ページ）のとおりである。

つまりセンター内での作業としては、

- ① メンガー文庫を置いている2F書庫内で書架から目録順に本を取り出す→形態や状態を見てそのまま撮影できるものと解体等の処置の必要なものを選別する→1F作業場に運ぶ（作業員2名）



<図1>

② 撮影の前準備として、埃などの清掃→本を開いて頁・紙葉の状態を確認する→目録記載の本にまちがいないこと、および頁数(駒数)を数え、1リールに入れる本をまとめる(作業員10名)

③ 撮影オペレーターが撮影(カメラ5台・カメラマン5名)→解体した本以外は元の書架に返却する

作業者は現場全体の管理者としてセンター長1名、カメラマン5名、その他の作業員12名の総員18名で、カメラマンは富士フィルムからのさらに下請けになる日本マイクロ写真社な

ど撮影専門会社の社員、その他は時給のアルバイトを雇用する。そしてこの陣容で、1台のカメラで1日2,000駒を撮影し、撮影開始から約19カ月の作業期間を見込む、というものである。

古典センターは、隣接する附属図書館本館とは違い、当然ながら利用者数は少なくて非常に静かに毎日が過ぎていく、本来そういう環境のところである。前述のように実務スタッフは私も含めて3人だけであり、その3人で、通常業務を維持しながらこの作業者の大集団を受け入れる、ということになるのである。

ともかくも1番の問題は作業場所の確保である。当時図書館本館はまだ建てかえ前の煉瓦の時計塔と同時に建てられた書庫を使っている頃で、何ら余裕スペースはなかったし、また貴重書庫の資料をセンター外に持ち出すのもよろしくないで、結局1Fスペースをやり繰りするしかなかった。その頃1Fの事務スペース奥には、フランクリン文庫の一部を入れたガラス戸付きの書棚が並んでいたのだが、それを2F・3Fの書庫に移動して空間を作り、間仕切りし電気配線を新たに施した1室を設けることになった。後に撮影作業が終わった後、業者側にパーティションや配線は置いて行ってもらって、保存修復工房を設けることになる部屋である（この工房を作った経緯を書いておかねばならないと思ったのが、この事務記録を書くのを引き受けた動機の一つなので、また述べる）。その他、作業者の休憩室とか、色々考えたが結局どうにもならず、休憩時間は玄関ホールを使ってもらおうとかするしかなかった。他にも、作業開始前に、国有財産の使用とか現状変更とかで図書館総務係や施設課、財務課などどのような協議がされたかは私は知らない。ともかくも、結局大学雇いの目録改訂作業者なども入れて30名近い人が常駐して働くことになるのだが、やがてこのセンターの静謐の歴史のなかでは空前の、賑やかなといえば賑やかな、騒々しいと言えば騒々しい2年間が来ることとなる。

リールガイドと目録改訂

撮影作業は業者側がその人員で進めることであり、我々としては受け容れる準備をする、ということなわけだが、前稿でも述べたように、目録の問題と原資料保存の問題はそれではすまない。目録改訂に関することから述べておこう。

この問題には、いくつもの事柄が絡み合っていたことは既述した通りである。普通はすでに整備された目録があって、それをもとにマイクロフィルム版のリールガイドを編集すればいいわけで、おそらく雄松堂にせよ丸善にせよ既存の冊子体目録Ⅰ・Ⅱの再編集程度でできるという腹積もりだっただろう。だがそうはいかないのである。センター側としては、既存目録の作成経緯からする不備、抜本的な改定版目録の作成というかねてからの懸案事項、当時全国的に推進されていた学術情報センターのWebカタログへの「遡及入力」の必要といった事情を別にして、既存目録から好きなようにリールガイドを編集してよいとは言えなかった。一方丸善・富士側には、マイクロフィルム版のリールガイドはどうしても必要だが、その作成作業を撮影終了時からずれこませたくない事情がある。それらをすべて折り合わせる目途をつけなければ話が進まない状況だった。

前稿で私は、少なくともオーサiershipに関して修正するための工程、人員の雇用を業者側と協議したことを書いた。そこで言っていたのはつまりはこうである。センターとしては、マイクロ化されて一橋大学の名をも冠して世界中で販売されることになる以上、難事業とはいえこの文庫の本来の目録整備という懸案の抜本的な解決に着手していくことを覚悟しよう。業者

側のリールガイド作りは遡及入力を含むこちらの作業にもできるだけ役立つ形にしよう。そしてそのリールガイドについては、せめてオーサiershipだけでもセンターで目を通そう。それにしても撮影計画のペースに合わせるには手が足りないから、洋書のカatalogingの経験者を補助として雇ってもらいたい。

当然業者側は、このようなやり方で、詳細なカatalogを時間をかけて作成するとか、熟練経験者を多数捜して雇うといった面倒なことに引きずり込まれる結果にならないか、ということに非常に警戒してきた。また明らかに問題の根幹にあるのは業者側のことではなく、本来の目録整備という固有に大学側の責任に属することである。さしあたり手詰まりなので何とかならないか、と言っているだけなのである。次に言う撮影のための本の解体・補修に関することもそうだが、この時点では、こちらもかなり無理を承知しながら、打開策を手探りしているような状態だった。この点での丸善側との協議は、結局彼らのコスト計算との兼ね合いになるので、この目録関係と解体・補修関係で一定の金額をコストに上乗せできる上限として示すから、その範囲で妥協点を探って合意できないか、という業者側に歩み寄ってもらった提案の線で解決を図ってはいたが、やはり無理を感じていたというのが実感だった。

何度も言うように私自身は本来図書館員でも何でも無い。当時、中野さんや松尾さんがカatalogerとして行っている仕事を見ていて、この洋書の古版本のカatalogingという作業、何百年も前の本を一定のルールに合わせて正しく記述するという作業が、実は不気味なほど底知れないものなのだ、ということがうすうす分かり始めた頃だった。丸善は言うまでもなく我が国の洋書輸入業者の草分けであり、洋古書の扱いについての蓄積があるだろうが、それでも、値段を付けて売ることを目的にした書籍業者と専門図書館とはカatalogに関する観点がかなり違っている、ということも色々分かってくる。小手先の回避策ではどうにもならない、協議を重ねれば重ねるほど、センター全員がそういう思いになっていったように記憶する。

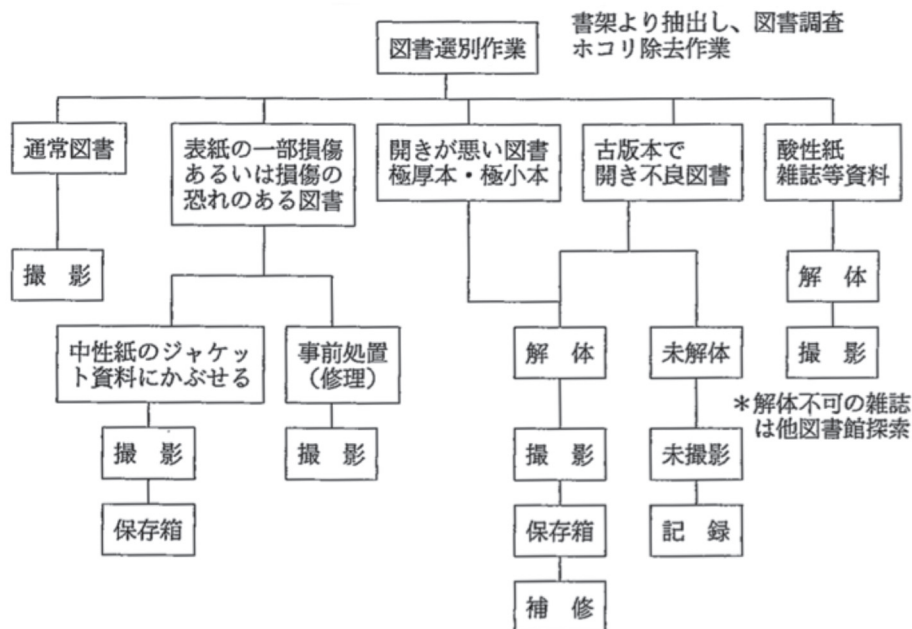
後に掲げている「メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業計画概要」（平成5年5月12日・評議会決定）という文書の案文をセンター運営委員会に提出したのは1993年（平成5年）の1月28日であり、業者を丸善に決めてからほぼ半年後のことである。その計画書にあるように、その間に我々は、文庫全冊の学術情報システムへの登録という作業を、業者依存をせずにセンター独自の事業として4年計画で遂行する、ということを決めた。学情システムのフォーマットは当時まだ改良途中であり、とくに西洋古版本の入力については問題点を残していたように記憶するが、非常に詳細なものであることは違いない。この作業は既存目録全体の本格的な全面改訂作業を意味する。責任者になる中野さんと松尾さんは大変だが、補助作業者の人件費は科研費や同窓会からの助成金の獲得で何とかするとして、正面突破するしかない、という決断である。

だが一方でこれは、今本稿で述べてきたことからすると、一つの断念を含んでいたということも言うておくべきだろう。それは、この本来の改訂事業を進めるならば、上に言ったような業者側のリールガイド作りへの細かな関与の余裕はなくなるということである。撮影計画に合わせて著者名ばかり追ってはいられない。大きな間違いは正すし、聞かれたら答えるが、リールガイドの編集は既存目録をベースにしてやってもらう（実のところ業者側はそれの方がやりやすいわけだが）。学情システムへの登録が随時進むならば、インターネットを通じて、メンガー文庫の請求記号と照合することで、フィルム化された各冊への正しい書誌情報も得られることになる。3人しかスタッフがいない中ではそれしかなかった。

撮影困難書への対処と原資料保存

これについても、協議開始当初から考えられていた問題については前稿で述べた。業者側が言うのはこうである。見開き 180 度開いて全頁を撮影するので、開きの悪い本、劣化や破損があり撮りづらいものは、事前に解体・補修する。だが解体した本は、中性紙保存箱に入れて戻すことまでは保証するが、完全な修復まで請け負うのは生産コストがかかりすぎて対応できない。岡山大や東北大では、破損や虫損などがあってハンドリングが危険なものは、撮影前に大学側の負担で裏打ちなどの処置をした。一定の負担の持ち合いをしてほしい。

この業者側の主張にはそれなりの道理がある。破損紙の裏打ちなどの処置は、確かに撮影対策としても必要だが、そもそも原資料の本来の長期保存の観点から行うべきものである。その仕様も経費負担も撮影業者に任せればよいようなことではなく、所有者がその責任において計画し実施するのが望ましい。メンガー文庫のような洋装書で開きを良くするために一時的に製本を解体するとしても、事は単に撮影上の必要処置と原状回復といった考え方では治まらない。製本構造に手を付ければ、その途端に、場合によっては数百年にもなる経年劣化や、各冊が抱えている長期保存上の諸問題が目に見える形で浮かび上がってくるだろう。国会図書館での明治期文献集成の撮影作業においては、洋装書の解体という問題は、撮影工程との関係では保存箱に入れての運搬さえあれば、その解体作業も修復も自館の技術スタッフで計画的に行うことが可能だった。だがそうした技術的な保障も、また予算面での裏付けを持った長期保存のための方針・計画もなしに、しかもどう見ても洋装古書にとって過酷というしかないこの撮影方法の作業をスタートさせるのが危険なのは明らかである。保存箱という棺桶に入った大量の解体本、破損本が後に残るだけ、ということになりかねない。今日録改訂のことで正面突破という言葉を使ったが、ここでもやはり当座の撮影作業対策ではすまない、正面突破を考えるしかなかった。メンガー文庫全体を撮影対象とするからには、同じく文庫の全体、全冊について



<図 2>

の長期保存の方針を持ち、その枠組みに立って撮影作業への対応を考えるということである。

上記のように業者側は5月のトライアルを経て、この解体・補修関係での撮影上の必要からの、対象の状態や数量把握を行っていた。上の引用にあるように、「解体を要する図書」593冊という推計である。そしてそれは、次の図2のような流れで、作業工程に乗っていくという。

だが業者側も洋装書については国会図書館の明治期文献の事例を知るくらいであり、このメンガー文庫のように、15世紀のインクナブラから20世紀初頭まで、出版地もヨーロッパの全域に及ぶ大量の洋古書について、一言で解体とか補修とか言っても、中性紙のジャケットかけや保存箱の使用といったこと以外に、具体的な作業内容の予測や経費計算ができるはずもない。また古典センターという所が、所蔵資料のメディア転換ということとは別に、その現物保存の目的、志向を始めから持っていたということは前号で書いたが、このような大量の撮影作業を前にして、では実際どうすればいいのかということについては、我々としてもまったく一から考えていくしかなかったというのが現実である。実際の劣化事例や対処策などの具体的な作業内容については、撮影の流れが始まって大量の資料現物を扱うようになってから次々と新しい問題が現れる、というのが実のところでもあり、それについては詳しくは次の稿で統計的なまとめも含めて書くとして、ここでは事業決定前に考えていたいくつかの要点、それからどうしても欠かせない予算問題だけ書いておこう。

考えなければならないことがいくつもあった。まず第1に必要なことは、作業内容の構想である。数世紀を経るような洋装古書の特殊性やメンガー文庫各冊の現状を考えた場合に、一体この撮影作業によってどんな劣化が予想されるのか、どういう対処策が取りうるのか、一方で長期的な保存対策としては何が必要なのか、そしてそれらをどう整合させていくのか、またはいくことができるのか。前稿で言った西洋の歴史的製本の専門家である岡本幸治氏に協力を願って、手探りしていくことから始まる。丸善・富士のトライアルが行われて彼らの計画が示される5～6月頃、我々もまたサンプリングによる原本調査を始めた。無論業者側の主目的になる撮影できるかできないかという問題ではなく、保存対策を立てるという目的での、劣化の現状把握、撮影作業で起きかねない問題の予測、長期的保存策の内容検討といったことが目的である。

それを通じて明らかになった、というかあらためて我々が認識できた重要なことは、つまりはこのメンガー文庫は当面の撮影作業の有る無しに関わらず、そもそも現状での種々の事情、理由による素材や構造の劣化、それから、これもまた種々の今後露わになるような潜在的な劣化要因を抱えているのだ、ということである。各々にそもそもの出版時点や製本時点からの経年劣化があるのは当然だが、それに加えてこの文庫は、80年前にメンガー家の書斎から箱詰めされて海路日本に運ばれ、さらに関東大震災後の神田一橋から国立への大学の移転、第2次大戦時の長野県への疎開、またセンター設立による配置換えなど何度も大きな移動を経ている。例えばまず本の外側から見ていけば、革装本ならば、欧米の配慮ある貴重書図書館なら適宜行っているであろう劣化抑止のための皮革油を塗るいわゆるレザー・ドレッシングの作業は絶えて久しいために、革材が赤茶けて粉状になる、背の角の開閉する部分から亀裂が入って切れる、などの劣化進行が進んでいる。また表紙を開けば、本文紙は18世紀以前の非酸性の手漉き紙でも、製本が19世紀以降なので、表紙を開いたところに貼られる見返し紙が酸性紙で酸化が進み、本文紙への酸の転移が起きている。またメンガーの同時代の19世紀末から20世紀初めの出版物などはそもそも本文紙の酸化が進んでいる。またその頃の中・東欧圏の本で

は例が多いが、本文紙葉を糸を使って綴じるのではなく、金属のステープラーで綴じており、それが錆びてぼろぼろになりかけている。さらには、これは日本輸入後の問題だが、薄い本におそらく大正期から昭和初期にかけてよく使われていたパンフレット用の簡易製本をしたもののがかなりあり、そのボードや接着剤、金属ステープラーなどの酸化・劣化によって本文紙が傷んでいる、等々、といった具合である。そのような現状を自覚した上で、撮影対策と長期保存のための対策とを、各冊について可能な限り両睨みで考えていく、そういう思考が必要だった。

その上での、撮影作業のための対策と保存計画の細部、あの手この手も含むような事例とまとは次稿にしたいが、この計画段階でどうしても欠かせないのは、そのようにセンターとして独自の長期的な保存計画を立てるにしても、予算的な裏付けの目途が立つかどうかである。すくなくともまったくなしでは動きが取れない。唯一の手掛かりは、上にも言った岡山大や東北大の事例なのだが、岡山大学の場合は、かの『信長公記』という国宝指定書を含む池田家文庫を対象にして岡山大学だけがもらっていた古文献収集整理費なるものがある、丸善との事業計画が持ち上がった段階で文部省に要請し、その拡充という形で予算を獲得していた。その前例踏襲の可能性を探ってみることがまず第1だった。つまり新しい概算要求をするということである。運営委員会で丸善との協議を決めた後だったと思うが、当時、図書館の事務部の人と一緒に初めて大学本部事務局の主計課に説明に行った。その時、本部の担当者は開口一番こう言ったのをよく覚えている。「あのね、こういう話は、先にマルブンに詣でて仁義を切っ

といってもらわなくちゃねえ。」私はその時、この「マルブン」というのは文部省本省のことで、「仁義を切る」というのが担当部局に行って説明し理解を得ておく、という意味だと分かるのにしばらく時間がかかったのだが、ああこういうのがこの人たちのリアリティなのだと、別に悪い意味ではなくとても面白かったのを覚えている。ここで古典センターの事務機構のことを言わねばならないが、古典センターは附属図書館ではなく共同利用機関なのだが、当時定員はセンター教授の教官1だけで、事務官定員は無かった。確かに中野さんは事務官で長年センター勤務なのだが、本籍地は附属図書館員であり、松尾さんと私の職は法学部と商学部とから借りている助手ポストである。言ってしまうと、センター設立時に教官1名だけ付けて事務方は借り職でスタートし、定員削減の折りそのまま3階建ての本の書庫に1人教官がいる、という形のまま推移してきたわけである。だから図書館事務部から見ても中途半端な存在で、ややもすれば事務的な流れに追いつけないこともありえた。それがこの言の背景である。

その後、年度末にかけて事務局を通して文部省にも説明してもらい、あくまでも感触としてだが、平成5年度で岡山大学の事業が終了するので、そのあとを埋める形で350万円程度の予算化は可能かもしれない、という答えをもらった。そしてそれは結局概算要求としては、年額約500万で平成6年度から9年度までの4年計画での要求案を作ることになり、さらに5年度中に金額としては370万円の前倒しを貰えることになっていった。

事業の決定とスタート

こうして、なんとか大学・センターを主体としての、マイクロフィルム化、目録改訂、原資料保存という3本柱を一つにした総合計画として全体をまとめることができるようになった。次に【資料】として掲げる文書がそれであり、最終的に評議会で決定されたのは、平成4年7

月に丸善に業者決定をしてから10カ月後の平成5年5月である。その段階になると、永井義雄センター教授、宮川公男センター長（図書館長）の力、それから阿部謹也学長の理解が推進力になる。

5月に大学の事業として正式に決定された後、丸善・富士は6月中旬に上に書いたセンター1F奥のスペースに、パーティション、メーター付きの電気配線をし、カメラを5台設置して「メンガー文庫マイクロフィルム化事業センター」というのを作った。そして7月23日午後、そのセンターで、新聞各社・テレビを呼び、阿部学長はじめの大学役員、丸善・富士フィルム両社の社長出席の「オープニングセレモニー」を行い、さらに夕方、如水会館で、文部省の学術情報課も招待した「企画発表パーティー」というものを開いた。我々にとっては、とても忙しい日々が始まった。

さて次稿は、本稿はじめの注＊）で述べた事情で今回辿りつけなかった、本来の主目的である保存事業関係の詳細をまとめて記録しておきたい。

（つづく）

（福島大学経済学部教授）

【資料】

メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業計画概要

（平成5年5月12日・評議会決定）

1. メンガー文庫とその利用・保存促進の意義

「メンガー文庫は世界の学界の至宝である。そして社会科学の学園としての本学のよき象徴でもある。」『カール・メンガー文庫目録Ⅱ』の「序」において当時の村松図書館長がこう述べているように、カール・メンガー文庫は、本学が世界に誇る西洋社会科学古典の一大宝庫である。そこには経済学、社会思想関係の主要古典はもちろん、世界に数部しかない稀覯書なども含め15世紀の初期活字本から20世紀にまでいたる19,131冊（1978年調査）の西洋書が収められており、ロンドン大学のゴルドスミス文庫やハーバード大学のクレス文庫などと並んで経済学の世界四大文庫のひとつに数えられているように、その規模と内容の充実度は世界的名声を得ているものである。

同文庫は1922年に、如水会からの援助の下当時の佐野善作学長、三浦新七図書館長、大塚金之助教授らによって苦心の末購入されたものであるが、それ以来本学及び我国全体の社会科学の発展に多大な貢献をなしてきた。現在も国内外からの利用者は絶えず、その学問的価値は今後も増しこそすれ、衰えることはありえない。同文庫の利用の便を増し、併せて将来に向けて原資料のより良い状態での保存を図っていくことは、本学が世界に課せられている使命であると言えるだろう。

しかし現状において同文庫の利用・保存に関してはいくつかの問題が存在する。以下列挙すると、まず第1には他媒体への転換が遅れており、利用者に多大の不便を強いざるをえないことである。この問題は、利用の促進と原資料の保存の両立を図っていく必要の点からしてもその解決が必須の課題である。第2には、利用者からのアクセスの第1手段でありその整備が図書館の基本的使命である目録が、購入直後の大正時代作成のままその不備を改訂できずにいるということである。現行の『目録Ⅰ』にはメンガー文庫の中核をなす社会科学関係書が収

録されているが、これは 1926 年出版のものであり、時代的制約からする数多くの欠陥が含まれている。第 3 には同文庫の全体的保存をおこなっていくためには、本来、製本や紙の劣化状況を各資料 1 冊づつについて正確に把握し、各々にしかるべき保存処置を施さなければならないのだが、現状では予算・人員の制約からして不可能に近いということである。同文庫には、文化的価値の高い古い製本構造を残した資料から、さらにはいま世界的に問題となってその対策が急がれている酸性紙を使用した近代資料まで、とくに保存処置の必要な多くの資料が含まれている。抜本的な施策が施されなければならない。

2. 事業内容

上記のような諸問題を解決するために、次の 3 点を主たる内容とする事業を計画する。

- (1) 利用の促進と保存との両立を図るためのマイクロフィルムへの転換
- (2) 現行目録の精査改訂、学術情報センターへの所蔵登録、改訂版目録の出版
- (3) 原資料の全冊を対象とした保存処置

(1) 利用の促進と保存との両立を図るためのマイクロフィルムへの転換

マイクロフィルムなど他媒体への転換は、利用希望者への迅速・容易なサービスの実現と、とくにゼロックス複写などでの反復利用による劣化、損耗の防止のために不可欠のものである。本センターでも、設立当初より事業計画のひとつとして所蔵資料の計画的マイクロフィルム化を掲げて鋭意努力してきているが、予算上の制約の中でまだわずかな量しかできていない。

今回の計画では、メンガー文庫の全体をマイクロフィルムに転換し、今後同文庫の全体的、系統的な利用と保存の促進が可能となるようにする。一応、文庫所収の全資料マイクロフィルム化を目的とするが、製本状態などの判断によって一定の選別はおこなわざるをえない。ネガフィルム、ポジフィルム各 1 セットを作成し、ポジフィルムを閲覧、複写、貸出しに供する。また後述のような民間業者との協力においては、このポジフィルムセットはマイクロフィルム出版として世界中で販売されることとなる。

撮影作業の期間は、カメラ 4 台を使用するとして、約 2 年である。

(2) 現行目録の精査改訂、学術情報センターへの所蔵登録、改訂版目録の出版

上述のように現行目録には、時代的制約その他による多くの不備が含まれている。とくに匿名書や著者名の簡略表記されている資料の場合など、現在の学問水準では常識とされている著者同定を誤り、同一著者の書を別の場所に記載したり、同一人物を別人として扱っているなどの著者名別の目録としては致命的な誤りもあり、また出版地、出版社、出版年、頁数、サイズといった基本的な書誌事項にも不揃いや欠陥がある。同目録の精査改訂は、本学図書館および本センターの長年の懸案事項であった。マイクロフィルム化と同時に全冊についての書誌事項の点検と製本や紙の状態把握が必要となることから、この作業に同時に着手しなければならない。そしてこの書誌情報を、現在文部省によって全国的に整備が進められている学術情報システムに組み入れることによって、全国いたるところからの容易な情報アクセスが可能となる。そしてその後に別途まとめて冊子体もしくは CD-ROM による改訂版目録を出版する。

作業期間は、常時 4 人程度の作業者を雇用するとして、4 年間を想定する。

(3) 原資料の全冊を対象とした保存処置

マイクロフィルム撮影には各資料1冊ずつについてその製本構造や皮、紙などの素材の劣化状況を点検する必要があることから、これは総合的な保存対策を施すまたとない機会であり、またそのことなしにはそもそもマイクロフィルムへの転換の目的である利用と保存の両立もありえない。

本事業では、マイクロフィルム撮影のための観点と長期的保存対策の観点とを結合させ、各資料に対し必要な処置を施す。具体的には、全資料について、撮影作業に先立ち撮影と今後の閲覧利用を想定した劣化度調査をおこなう。そしてそれに基づいて、撮影や閲覧によって劣化の著しく進む資料については撮影の事前、事後にジャケットによる補強や製本構造の解体修理などしかるべき処置を施す（形態保存のために撮影不能となる資料もある）。また撮影上の観点に関わらず全資料について、半密閉式書架と中性紙容器への収納、ステープラー綴じなど放置できない製本の修理等の長期的保存の観点から必要な処置を施す。

以上の3点が実現するならば、メンガー文庫に関した長期にわたる懸案の解決、利用と保存の飛躍的かつバランスの取れた促進がなされ、日本と世界の学界に対する本学の重要な貢献となることだろう。

3. 業者との協力内容

本事業は、主として以下のような内容での民間出版業者との協力の下に進められる。

- ① 大学は契約によって業者側にメンガー文庫所収資料のマイクロフィルム複製およびその頒布を許可する。業者は自己の負担において作成したネガフィルム（マスターフィルム）と複製ポジフィルム（複製版）1セットを大学に提出する。
- ② 複製版の複製数量と頒布価格は大学と業者との事前の協議によって決め、業者側は複製数量に応じた版権料（頒布価格の3%）を大学に支払う。
- ③ 解体・補修・保存処置に関する経費は、撮影に関連して直接生ずる費用については業者側が負担するのを原則とする。ただし作業全体が単に撮影するための対策ではなく最終的な保存目的での一連の作業となるため、業者側の責任範囲を単純に区分けすることには困難があり、具体的な金額については双方の協議と合意によって決める。

4. 学内における推進体制

事業を一橋大学の事業と位置づける。社会科学古典資料センター運営委員会がその推進にあたる。



マイクロ化事業企画発表セレモニー



撮影前の準備作業の様子



当時のメンガー文庫の様子